

第23回えひめの森林・林業写真コンクール事業実施要領

1 事業の目的

愛媛県内の森林の織りなす自然美、林業生産活動及び山村社会の生活等に関する写真を募集し、コンクールを実施することにより、森林・林業や緑の大切さについて、県民の意識の高揚を図る。

2 主催等

- (1) 主催 公益財団法人愛媛の森林基金
- (2) 後援 愛媛県
- (3) 協賛 愛媛県カメラ商組合
愛媛写真家協会

3 事業の内容

- (1) 写真の募集
- (2) 入賞写真の選考
- (3) 表彰資材の作成
- (4) 入賞作品の表彰
- (5) 入賞作品展示会の開催

4 応募内容

(1) 募集する題材

募集する題材は、森林、林業、緑に関するものとし、次の2部門で募集する。

【一般部門】

県内の森林・樹木（自然風景）、林業（風景、生活、人物）など森林や樹木の美しさ、山村の風景や生活、林業に従事する人々の表情などを表現したもの。

【テーマ部門】 テーマ 「森林が育む生命」

森林は多くの動植物や昆虫など多くの生命を育んでいる。森林の中で生まれ、森林に守られて成長していく生命の、ありのままの美しさや雄大さを表現したもの。

(2) 応募資格

住所、年齢、プロ、アマの別など一切問わない。

(3) 作品の規格等

①プリント作品

ア 4つ切り（254mm×305mm）またはワイド4つ切り（254mm×370mm）

のプリント（カラー、白黒は問わない）

イ 台紙は不要。組写真可。

ウ 作品の裏面に別記応募票を貼付し、郵送又は持参のこと。

(4) 応募期間

平成29年9月1日から平成30年1月10日まで

(5) 作品の問い合わせ先

公益財団法人愛媛の森林基金、愛媛県カメラ商組合加盟店店頭

(6) 作品の受付先

公益財団法人愛媛の森林基金（県庁森林整備課内）、各地区駐在員（県各森林林業課内、森林林業振興班内）、愛媛県カメラ商組合加盟店店頭

(7) 応募上の注意

- ア 応募作品は、愛媛県内で撮影した自作、未発表のものに限る。
- イ 他人名義での応募は無効とする。
- ウ 1人何点でも応募可。（但し、同じ様な構図での複数応募は控えること）
- エ 応募作品の著作権・著作権は主催者に帰属し、以後作品は様々な分野に活用する。
- オ 応募作品は返却しない。
- カ 人物が被写体の場合、本人の承認を得ること。（肖像権侵害等の責任は負いかねる）
- キ 入賞作品については、入賞通知後、ネガ又はポジフィルム、デジタルカメラの場合はデータ（JPEG形式・記憶媒体はCD）を提出すること。指定期間内に提出されない場合は、入賞を取り消すことがある。

5 作品の募集

作品募集のチラシ等を作成し、官公庁、森林組合、愛媛県カメラ商組合加盟店等を通じて周知する。

6 表彰

(1) 選考方法

公益財団法人愛媛の森林基金が設置する同コンクール事業実行委員会において、応募作品の中から入賞作品を選考する。

(2) 表彰内容

理事長は入賞者に対し次の賞状及び賞金等を授与する。

なお、最優秀賞については、平成30年度の愛媛県植樹祭で表彰する。

区 分	一 般 部 門	テ ー マ 部 門
最優秀賞	1点 賞状、賞金5万円	1点 賞状、賞金5万円
優 秀 賞	1点 賞状、賞金3万円	1点 賞状、賞金3万円
佳 作	1点 賞状、賞金1万円	1点 賞状、賞金1万円
入 選	全応募作品の中から10点程度 賞状、商品券5千円	

(3) 入賞作品は、（公財）愛媛の森林基金の出版物で発表するとともに、各種広報用写真として使用する。

[別記]

えひめの森林・林業写真コンクール応募票			
作品名		部 門	テーマ・一 般 ○で囲んで下さい
撮影場所		撮影年月日	
住 所 (電話番号)	〒 (TEL - -)	氏 名 (ふりがな)	
職業		作品の コメント	

応募票記載事項

- ①作品名、②部門、③撮影場所、④撮影年月日、⑤住所（電話番号）、
⑥氏名（ふりがな）、⑦職業、⑧作品のコメント